

平成27年度 和水町職員採用試験

採用職種・採用予定人数・受験資格

採用職種	採用予定人数	受験資格
一般事務(高卒程度)	3人程度	昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
建築(技術職)	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、二級建築士以上の資格を有する民間企業(建設会社、設計会社など)における建築工事の設計、積算、監督業務などに関して2年以上の実務経験を有すること
介護士(資格免許職)	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を有する人(平成28年3月までに資格を取得見込みの人を含む。)
看護師(資格免許職)	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人看護師として5年以上の実務経験を有すること

申し込み

- ◎場所：和水町役場(本庁)総務課
- ◎期間：7月27日(月)～8月14日(金) 午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日を除く)

採用試験の日程・場所

- ◎第1次試験(筆記) 9月20日(日) 九州看護福祉大学(玉名市)
- ◎第2次試験(面接) 10月下旬予定 和水町役場本庁

試験要領・申込書は、役場本庁総務課または総合支所住民課でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードすることができます。(http://www.town.nagomi.lg.jp/)

問い合わせ先 本庁 総務課 行政係 ☎0968・86・5720



平成27年は国勢調査の年です 簡単・便利なインターネット回答がスタート!

総務省統計局は、10月1日を基準日として、全国一斉に『平成27年国勢調査』を実施します。今回から、従来の紙の調査票に回答して頂く方法のほかに、パソコンやスマホで回答できるようになりました。日本の“今”を正しく把握するために、みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【国勢調査の概要】	
目的	国内の人口と世帯の実態を明らかにする。
基準日	10月1日(木)
調査対象	国内に住んでいるすべての人・世帯
調査方法	9月上旬から国勢調査員が皆さんの自宅へ訪問し、調査票と回答の手引きを配布します。以下のどちらかの方法でご回答ください。 ①紙調査票回答の場合 配布する紙の調査票に回答を記入して、国勢調査員へご提出ください。 ②インターネット回答の場合 配布された手引きに従って、パソコンやスマホを使ってご回答ください。
結果の利用方法	国から町へ支払われる地方交付税の算定過疎、防災対策などの行政施策の資料大学や企業での人口分析などの研究資料

★ インターネット回答が行えます ★

より便利で簡単に回答できるように、インターネットを使って回答できるようになりました。9月上旬から国勢調査員が回答用のID・パスワードと回答の手引きを配布します。パソコンやスマートフォン、タブレット端末でオンライン調査窓口にアクセスし、ご回答ください。回答にかかる時間は10分から30分程度です。

インターネットを利用して回答できるのは
9月10日(木)から9月20日(日)までです!



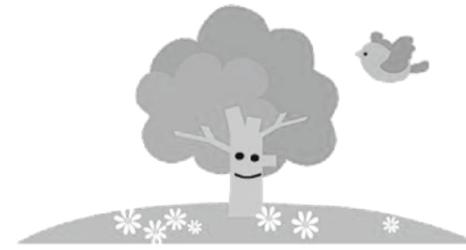
オンライン調査窓口(パソコン版)



問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721

平成27年度 緑の募金事業に関する報告

平成27年度緑の募金事業について、町民の皆さんには、たくさんのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。和 zwar 町全体で、36万4736円の募金をお寄せいただきました。この募金は、森林を守り育てるための緑化推進活動や、災害などを未然に防ぎ、美しい景観や自然の恵みを与えるための事業の経費として利用されます。また、和水町では、緑の募金事業を活用し、町内の小学校や中学校に花苗などの配布を行っており、町内の緑化推進にも利用させていただいております。



平成28年度鳥獣被害防止 総合対策整備事業 (国交付金事業)の要望 調査を行います。

鳥獣被害防止総合対策事業について

電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置し、イノシシなど有害獣の侵入を防ぎ、農地を守ることを目的とした事業です。国の補助により、小さな負担で広い範囲の整備が可能です。(受益者負担は10%以内の予定です。)ただし、この事業には次の注意事項があります。

※注意事項

- ①まとまった農地で、受益農家3戸以上での申請が必要です。また、関係する農地のすべての所有者また借主の同意が必要となります。個人での申請はできません。
- ②重複申請はできません。過去に補助を受けていない農地のみ申請できます。
- ③補助の対象は、鳥獣侵入防止柵の資材のみとなります。
- ④設置する柵は、国の定めにより柵の種類に応じた耐用年数(電気柵8年、ワイヤーメッシュ柵14年)の間、厳密な維持管理が必要となります。管理状況が悪い場合には、資材費用の返還を求められる場合もあります。

ます。たとえ不要になっても、売ること・譲ることはできず、紛失も認められません。

⑤柵の設置は、すべて自力での設置が前提となります。

⑥不足や余りがないように設置をしなければならぬため、申請の際は延長距離の確認をしていただく必要があります。申請内容のとおり設置されているか、設置後検査を行います。

○事業の流れ

国交付金事業ですので、国に承認される必要があります。時間の要します。資材の納品時期は、平成28年8月～9月頃の予定です。また、資材の種類は、入札によって決定したものととなります。

○要望締切

この事業を希望される場合は、注意事項を熟読のうえ、平成27年11月27日までにお問い合わせ、ご来庁ください。ますようお願いいたします。



問い合わせ先
総合支所 農林振興課 林務係
☎0968・343111(内線725)

公共交通に関するアンケートへのご協力をお願いします。



和水町地域公共交通会議(構成:町、交通事業者、住民代表、九州運輸局、道路管理者、学識経験者など)では、本格的な高齢化・人口減少社会の到来を見据え、コミュニティバス・乗合タクシーなどの導入や路線バスの利用促進など、今後の公共交通のあり方を定めた「地域公共交通網形成計画」の策定を進めております。今回の計画策定にあたり、住民の皆さんの公共交通の利用状況やご意見などを把握するため、8月中旬に全世帯対象のアンケート調査を実施いたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721